

第166回教育研究評議会議事要録

日 時 平成31年2月18日（月）14時00分から16時10分まで
場 所 本部棟5階 大会議室
陪 席 千家監事
欠 席 者 服部学長，大谷評議員，小俣評議員

○ 議事に先立ち，議長である服部学長は欠席のため，学長代理を指名されている藤田理事が議長代理となる旨の説明があった。

○ 続いて，藤田理事から2月1日付けで日立金属株式会社佐藤執行役常務に副理事を委嘱したとの報告があった。

議 題1．国立大学法人島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則の一部改正について

秋重理事から，国立大学法人島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

議 題2．島根大学大学院学資金返還免除候補者選考規則の一部改正について

荒瀬理事から，島根大学大学院学資金返還免除候補者選考規則の一部改正について説明があった。杉江評議員から，議案概要説明書では「大学院1年」と記載されているため，本件の対象ではない大学院修士課程の学生が対象になると誤解される可能性があるのではないかとの指摘があり，議案概要説明書を修正することとし，議決された。

議 題3．国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則の一部改正について

藤田理事から，国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

なお，評議員から，学長発議による教員人事を行う際は，全学の状況を踏まえたうえで発議して欲しいとの要望があった。

議 題4．国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

藤田理事から，国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について説明があった。廣瀬評議員から，外国語教育センターの担当者は，留学生以外にも広く学生の対応をするため，「留学生教育の窓口」ではなく，「学生教育の窓口」としていただきたいとの意見があり，改正理由を修正することとした。

教育学部長から，職員就業規則の新旧対照表における別表第1（ハ）（ニ）について，平成31年度より附属小学校及び附属中学校は義務教育学校となるため，これに対応した記載にしていきたいとの意見があり，今年度中に対応することとし，議決された。

議 題 5. 公益財団法人手銭記念館との包括的連携に関する協定の締結について
秋重理事から、公益財団法人手銭記念館との包括的連携に関する協定の締結について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 6. 島根県教育委員会との連携協定の締結について
荒瀬理事から、島根県教育委員会との連携協定の締結について説明があり、原案どおり議決された。

協議事項 1. 教育・学生支援機構の再編について

荒瀬理事から、教育・学生支援機構の再編について説明があり、評議員からは次の意見が出された。

- 留学生の就職支援については、これまで国際交流センターとキャリアセンターで連携して取り組んできたことであるため、国際交流センターの教員もセンター会議等に加わることができるように配慮してもらいたい。
- センターを統合する理由として、センター間の連携を強固にすることが挙げられていたが、センターを統合することで、その問題が解消されるとは、必ずしも言えないのではないか。現在、センター間では連絡会議のようなものを行っており、連携は取れていると考えているため、既存の体制を大きく変えセンターの壁をなくすよりも、さらに連携がとれるような仕組みを検討した方がよいのではないか。
- センターの教員だけで業務を行うのではなく、学部の教員との業務の分担や協力が、今後は必要なのではないか。
- 組織図では、教育推進会議やアドミッション推進会議で議論した後、センター会議において再度審議するように読み取れるが、各会議で時間をかけて審議した内容を、例えば1時間半のセンター会議で収めることができるのか。
- 会議の開催頻度について組織図から読み取ることができない。
- 中期目標・中期計画では、各センターがそれぞれに特徴的なプログラムを実施しているが、全体的な達成目標については、明確になっていないのが現状である。メインとなる学部・研究科のプログラムと各センターが実施するようなサブのプログラムとの組み合わせが、マネジメントできるような組織づくりをしていただきたい。
- この組織図からは、社会や地域と連携してどのようなプログラムを進めていくのかを読み取ることができない。例えば、リカレント教育や社会人育成の問題はこの組織以外で扱うのかどうかや、教育推進センターが担当する、ふるさと魅力化フロンティア養成コースをどうするのか等が分かるようにしてほしい。

報告事項

藤田理事から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項1「2019年度予算(案)の概要について」は吉田理事から、報告があった。

報告事項2「公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育(e-ラーニング)の受講状況について」は吉田理事から、報告があった。

報告事項3「情報セキュリティ講習(e-ラーニング)の受講状況について」は藤田理事から、報告があった。

松崎評議員から、情報セキュリティ講習2について、学生の受講率を上げるために、今後は年度初めにあるガイダンスで受講できるように対応していただきたいとの意見があり、秋重理事から、早いうちに受講できるようにしたいとの回答があった。

報告事項4「個人情報保護教育(e-ラーニング)の受講状況について」は藤田理事から、報告があった。

報告事項5「平成31年度入試の志願状況について」は荒瀬理事から、報告があった。

報告事項6「平成31年度個別学力試験の実施について」は荒瀬理事から、報告があった。

報告事項7「2020年度入試問題の作成について」は荒瀬理事から、報告があった。

報告事項8「しまね大交流会2018開催結果概要について」は秋重理事から、概要について報告があった後、佐藤評議員から報告があった。

報告事項9「島根大学支援基金の受入状況について」は藤田理事から、報告があった。

報告事項10「さくらサイエンスプランの申請について」は出口副学長から、報告があった。